

平成20年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成20年6月24日(火) 午後3時30分 ~ 4時40分
会 場	中部公民館3階32号室
出席者	委員11人(欠席 宮澤委員、清水委員、山崎委員、鈴木委員、中島委員) 事務局11人
次 第	<p>司会：西沢介護保険課課長補佐・小山会長</p> <p>1 開 会 西沢介護保険課課長補佐</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 地域包括支援センターの平成19年度実績及び平成20年度の事業計画について (別添「資料1」参照)</p> <p>今井北部地域包括支援センター所長・西村介護保険課係長 説明</p> <p>(2) 地域包括支援センターの整備方針について (別添「資料2」参照)</p> <p>小出中部地域包括支援センター主査 説明</p> <p>(3) 介護予防支援の指定居宅介護支援事業所への委託について (別添「資料3」参照)</p> <p>西村介護保険課係長 説明</p> <p>(4) 特定高齢者の状況について (別添「資料4」参照)</p> <p>池田介護保険課主査 説明</p> <p>3 閉 会 西沢介護保険課課長補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
峯 村 委 員	<p>2(1)について</p> <p>平成19年度実績、高齢者虐待相談通報件数で、71件の通報があり20件の確認とのことだが、20件はどう対処したのか、概要を教えて欲しい。</p>
今 井 所 長	<p>20件は包括が担当し、ケアマネ等関係者が集まり対策を考えることが主となる。関係機関としては高齢者福祉課等。特別擁護老人ホームや擁護老人ホームに保護分離という形で支援した方が6人。相談・調整して社会資源を活用して支援した方が12人。見守りで予防的に支援している方が3人。内容的には重複支援があるので計20人。</p>
白 井 委 員	<p>高齢者虐待相談通報件数について、71件に対して20件というのが多いか少ないかは判断できないが、残りの51件は必要なかったのか。</p> <p>虐待防止に向けた啓発活動について、どういう人に対してのものか。虐待の可能性のある人に対しての自己啓発のようなフォローなど、具体的にはどうなのか。</p>
今 井 所 長	<p>全員の方と面接等して、関係機関と協議をして、虐待ではないとした方が18件、残りの33件は見守り支援も含めて調査中である。</p> <p>虐待は介護者の方が一番多いので、介護者の負担をいかに減らすのかという支援が現在の中心となっている。保護分離の必要な緊急のケースでなければ、色々なサービスを利用していただきながら支援をしている。</p> <p>モデル事業については、高齢者がいかに自分が虐待に合わずにいかれるか、ということについて、19年度に講演していただいた山口准教授を中心にそのためのプログラムを、中部管轄を中心に進めていく予定。</p>
桑 原 委 員	<p>肉体的虐待と精神的虐待とではどちらが多いのか</p>

今井 所長	20件の内訳としては重複はあるが、身体的虐待が全体の94%。一番通報し易いということがあると思われる。その次が心理的虐待、経済的虐待（年金を自由に使えない等）、介護放棄等。
柳原 委員	通報は本人にはできないと思うが、どのようになっているか。
今井 所長	警察からの通報、ケアマネからの相談、本人が民生委員さんや近くの方に訴えて相談につながっている。
柳原 委員	見えない部分、通報されていないものは数え切れない位あると思う。これからどうやって防止につなげていくかが大きい問題と考える。
小山 会長	今年度モデル事業で実施するものもいい形で広がっていくと良い。山口先生の授業を受けたことがあるが大変有意義だった。
新村 委員	実績の中のケアマネ支援としての相談は、どのような内容が多く寄せられているのか。事業計画の中で、ネットワーク構築についての具体的な取り組み予定は。 決算・予算について事業所によりバラツキがり、包括単独という所はなく色々な事業の按分の結果だと思うが、自己資金を当てて収支バランスをとっている施設がある一方で、そうでない所もある。当初から自己資金を繰り入れて予算を組むというのは、理解が得られにくいのではないか。
今井 所長	ケアマネの支援については、予防プランの立て方が一番多い。
曽根 所長	長野市薬剤師会の在宅医療相談部の方から、地域のケアマネとネットワークを構築していきたいと申し出があり、地域包括ごとの研修の中に組み込んでいく予定。また、ネットワークの構築の中で、連携の回り方について昨年の研修をレベルアップさせた研修をブロックごとに予定。全体研修は介護予防プランの質を高めるための研修を予定している。
西村 係長	20年度の予算について初めから繰入金を見込んでいる点について、策定時には前年度の繰越金を見込んでいたが、実際の決算では繰越金は生じなかった。また前年度決算で経費はかなり抑えているが、今年度予算上で経費を427万円見ているため、繰入金はやむなしと考える。今後委託料のあり方については検討が必要と考えている。
園原 委員	管理栄養士も地域に入っていこうと勉強している。実際病院の栄養士は医師からの依頼で行くようにしている。薬局さん同様一緒に活動していきたくてよろしくお願したい。
	<b>2(2)について</b>
新村 委員	当初30の予定を精査して17か所ということだが、在介センターは残ると解釈していいのか。
西村 係長	現在在介が持っている担当地域に包括ができた場合、在介と包括の二本立てということはないので、その場合は在介はなしとする。但し、大きな地域で持っている場合、ランチ（総合相談の窓口）として協力しながらやっていきたい。
小山 会長	大きな地域というのは人口か面積か。
西村 係長	基本的には人口と考えている。
藤沢 課長	補足として説明すると、前回2月の会議で増設について協議していただき、最初から数ありきというのはいかなるものかのご議論いただいた。また、理念とかビジョンとか考え方を整理した中で考えるべきではないかというご意見をいただいた。本日の提案については、その延長線上にあるという認識である。 具体的な数を申し上げたが、現状においては数をいくつかということよりも、現状や今

桑原委員	<p>後のことも考えて、順次増設をしていく必要が多いにあるだろうという認識のもとに出した数であり、この数にこだわっているわけではない。基本的に増設していく方向で考えているが、もう少し増やさないと何とかならないか等、色々な意見があるのも当然であろうが、このような考え方の中で進めていきたい。</p> <p>&lt;事務局案 了承&gt;</p> <p>2(3)について</p> <p>&lt;事務局案 了承&gt;</p> <p>2(4)特定高齢者の状況について</p> <p>色々なサービスがあり、まだ始まったばかりで難しいとは思いますが、サービスの結果について、生活動作がどう変わったか等、考えて行って欲しい。</p>
------	--